平成２５年（再イ）第５０号
愛知県大府市共栄町４―15　アネックスオジメ１D、住民票上の住所石川県小松市西軽海町３丁目139番地
再生債務者　麻本　篤史
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１２号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字東寺子307番地
再生債務者　小塚　伸一
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年７月31日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第２０１号
大阪市阿倍野区王子町３丁目５番27号
再生債務者　末原　清隆
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月28日まで
平成25年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１号
静岡県富士市入山瀬２丁目２番20号
再生債務者　宍戸　　龍
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第３６号
京都市上京区中立売通裏門東入多門町434番地　コスモ星の子ハイツ604号
再生債務者　齊尾　房子
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再ロ）第５号
京都府城陽市枇杷庄鹿背田４番地の９
再生債務者　髙橋　　貢
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第１２３号
千葉県柏市豊四季387番地91
再生債務者　高市　清和
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月30日まで
平成25年７月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第６号
秋田市泉北３丁目14番３号
再生債務者　佐藤　　彌
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第９号
秋田市山王中島町17番14号
再生債務者　林　　滋生
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年８月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２６号
神戸市中央区宮本通６丁目６番12号　尾田マンション３Ｆ東
再生債務者　森　　泰治
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３２号
神戸市垂水区本多聞２丁目12番10―204号、従前の住所神戸市垂水区学が丘５丁目２番514―402号
再生債務者　田中　弘三
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月21日まで
平成25年７月31日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
三重県志摩市志摩町越賀1867番地９
再生債務者　濵口　勝久
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月22日まで
平成25年８月１日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２４年（再イ）第７号
福岡県大牟田市大字歴木738番地２
再生債務者　坂口　勝則
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年８月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年８月29日まで
平成25年８月１日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第１４号
宮城県大崎市古川大幡字道下29番地２　ペルノエルⅠ203号
再生債務者　後藤　和明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年７月31日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第１９号
新潟市中央区沼垂西２丁目６番21号
再生債務者　小泉　雄一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年７月31日　　新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１００６４号
東京都江東区東砂４－７－８
再生債務者　篠原　徳雄
1　決定年月日時　平成25年７月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月27日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月10日から平成25年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００６０号
東京都中央区月島４－３―12―304
再生債務者　北原　洋一
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月11日から平成25年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部